フジ興業株式会社行動計画（第３回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間 ： 令和１年10月１日 ～ 令和６年９月30日までの５年間

２．内容

【目標１】
所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

《対策》

● 令和１年10月～　所定外労働の現状を調査、把握

● 令和１年11月～　ノー残業デーの実施（11月30日）
社内広報などによる社員への周知（毎月）

【目標２】
育児・介護休業に関する制度について、パンフレットを作成して
社員へ配布し、制度の周知を図る。

《対策》

● 令和２年１月～　社員へのアンケート調査、検討開始

● 令和３年１月～　制度に関するパンフレットの作成・配布
社内広報などによる社員への周知
相談窓口の設置